

財産の取得について

下記の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年蕨市条例第19号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 物件の表示

市民会館グランドピアノ 一式

2 契約の方法

随意契約

3 契約の金額

金44,317,460円

4 契約の相手方

東京都品川区東品川二丁目6番4号 G1ビル3F

スタインウェイ・ジャパン株式会社

代表取締役 阪本 道子

令和8年6月1日提出

蕨市長 頼高英雄